



三重県公報

平成30年7月17日（火）

第 3023 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
470	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	(農産物安全・流通課)	2
471	漁船損害等補償法の規定による付保の同意を求める旨の届出及びその関係調書の縦覧	(漁業環境課)	3
472	急傾斜地崩壊危険区域の指定及びその関係図面の縦覧	(防災砂防課)	4
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	4
	同伴	(同)	5
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	5
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	5
	落札者を決定した旨	(教育委員会)	8
正 誤			
	平成30年3月20日付け三重県公報第2989号	(治山林道課)	8

告 示

三重県告示第 470 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下、「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 15 年 6 月 27 日 第 18 号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀ふるさと農業協同組合	代表理事組合長 北川 俊一	伊賀市平野西町 1 番 1

- 3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類
国内産農産物（もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば）
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域
三重県
- 6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
縄手 誠	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414262
出口 宣弘	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414263
玉池 博徳	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414264
岡村 隆	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415265
米山 豊生	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415266
西浦 均	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415267
中住 武敏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415268
稲森 正	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415269
中尾 和之	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2416270
横井 均	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416271
小端 重幸	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2416272
濱瀬 恭一	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416273
山本 忠彦	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417274
川瀬 成清	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417275
竹中 俊光	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417276
中里 太	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2417277
加藤 裕司	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418278
山口 幸宏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418279
前川 浩二	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419280
西川 勝也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419281
椿 真吾	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2420282
高森 広充	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2420283
今矢 成一	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421284
井上 涼太	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421285
増田 直人	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2422286

前澤 佳弘	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2422287
川合 宏紀	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423288
辻 博喜	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423289
山本 努	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2423290
竹村 英明	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424291
高嶋 佑紀	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424292
内田 伊織	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425293
坂本 直己	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425294
新矢 和宏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426295
仲濱 鉄也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426296
柘植 崇志	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2427297
福地 亮昌	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2427298
菊山 克彦	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2427299
山崎 知宏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429300
楯 良介	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429301
大橋 秀司	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2414302
岡田 知也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415303
越山 忠幸	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415304
松下 謙志	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2416305
濱中 博隆	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2417306
稲森 光浩	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418307
福田 裕希	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2419308
竹島 正紘	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421309
山中 貢宏	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2421310
坂本 佳彦	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	K2423311
竹延 慎太郎	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424312
竹本 哲也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2424313
井上 大輔	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425314
旭 達也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2425315
森田 周平	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426316
熊本 明	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2426317
島藤 寛章	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429318
中川 雅好	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429319
西田 琢也	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429320
井坂 嵩	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429321
吉岡 慎治	■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2429322

7 登録の更新日

平成 30 年 6 月 27 日

三重県告示第 471 号

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 届出事項

発 起 人		加 入 区	漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
住 所	氏 名		
津市香良洲町 6224-3	伊藤 利幸	香良洲	香良洲漁業協同組合
津市香良洲町 1309	土性 晃	香良洲	香良洲漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成 30 年 7 月 17 日から同月 31 日まで

(2) 縦覧場所

津市香良洲町 5276-2 香良洲漁業協同組合

三重県告示第 472 号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）第 3 条第 1 項の規定により、次の土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部防災砂防課、三重県尾鷲建設事務所及び尾鷲市役所に備え置いて、告示の日から 30 日間縦覧に供します。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

1 急傾斜地崩壊危険区域の名称

九鬼 5 地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の所在地

尾鷲市九鬼町

3 区域の土地の表示

尾鷲市九鬼町字宮ノ谷 261 番 1 の一部、261 番 2 の一部、261 番 3 の一部、261 番 5 の一部、262 番 3 の一部、262 番 21 の一部、262 番 23 の一部、262 番 27 の一部、262 番 33 の一部及び 262 番 34 の一部の土地並びにこれらに介在する公有地

第 2

1 急傾斜地崩壊危険区域の名称

九鬼小名地地区急傾斜地崩壊危険区域（追加）

2 区域の所在地

尾鷲市九鬼町

3 区域の土地の表示

尾鷲市九鬼町字小名地 451 番 1 の一部、452 番 1 の一部及び 451 番 3 の一部並びに字晝番所 472 番の一部の土地

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県桑名地域防災総合事務所長から通知がありました。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成 30 年 7 月 2 日から同年 10 月 22 日まで

3 作業地域

桑名市長島町老松及び桑名郡木曾岬町新輪

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県尾鷲建設事務所長から通知がありました。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成 30 年 7 月 6 日から同年 10 月 18 日まで
- 3 作業地域
尾鷲市九鬼町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 30 年 5 月 31 日に終了した旨、三重県市町総合事務組合管理者から通知がありました。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（撮影・写真地図作成）
- 2 作業地域
三重県全域

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県警察本部長 難 波 健 太

- 1 入札に付する事項
 - (1) 賃貸借契約の案件名
自動車保管場所証明電子化システム機器賃貸借契約
 - (2) 契約の特質等
賃貸借物品の性能に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 契約期間
契約締結日から平成 37 年 10 月 31 日（金）まで
 - (4) 納入期限
平成 31 年 10 月 31 日（木）
 - (5) 履行場所（納入場所）
三重県警察本部、交通管制センター及び県下各警察署
 - (6) 賃貸借期間
平成 31 年 11 月 1 日（金）から平成 37 年 10 月 31 日（金）まで（保守付 6 年リース）
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 号第 1 項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成30年7月31日（火）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 機器機能確認書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課用度係 担当 大松

電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成30年8月29日（水）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成30年8月10日（金）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成30年8月29日（水）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成30年8月29日（水）14時まで

なお、津塔世橋郵便局へは平成30年8月20日（月）から同月29日（水）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地
宛 先 津塔世橋郵便局留め
受取人 三重県警察本部警務部会計課用度係
案件名 自動車保管場所証明電子化システム機器賃貸借契約入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 30 年 8 月 29 日 (水) 14 時 10 分
場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Lease Contract of Parking Space Certificate Electronic System Equipment
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Wendsday, August 29, 2018.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office, Tsutousebashi post office, between Monday, August 20, 2018 and 2:00 P.M. on Wendsday, August 29, 2018.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Wendsday, August 29, 2018.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514
Tel. 059-222-0110 (EXT. 2261)
Fax. 059-226-9917

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 30 年 7 月 17 日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1	物品等の名称及び数量	ネットDE研修システムの賃貸借契約
2	担 当 部 局	津市大谷町 12 番地 三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課
3	落 札 者 決 定 日	平成 30 年 6 月 4 日
4	落 札 者	愛知県名古屋市中区錦一丁目 17 番 1 号 NEC キャピタルソリューション株式会社中部支店 支店長 田中 新治
5	落 札 金 額	入札価格 31,726,128 円 契約金額 31,726,128 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	平成 30 年 4 月 13 日

正 誤

平成 30 年 3 月 20 日付け三重県公報第 2989 号に連載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
23	22	北牟婁郡紀北町十須字鍛冶屋又 1089 の 5 から 1089 の 8 まで	北牟婁郡紀北町十須字鍛冶屋又 1089 の 5 から 1089 の 7 まで、1089 の 8（次の図に示す部分に限る。）

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
